

トキワヒガシ No.47

先日、学校情報メールで、ろ過機の不調により、水泳の授業が行えない旨をお伝えさせていただきました。学校としては、復旧しなかった場合を想定して、場所を移しての水泳授業の実施等の策を検討してきました。このたび、保健所の検査を経て水質の安全が確認でき、授業が再開できるようになりました。ここに「ご報告をさせていただきます。保護者や地域の皆様には、ご心配をおかけしましたが、これからは子供たちの元気な声をプールからお届けできるものと思います。」

皆さんもご存じのように、最近二つの大きな事件が報じられました。一つは、東京の小学校における火災の件です。事件についての取材が進むにつれ、考えられないような事実が明らかになってきています。そこに何らかの理由があったにせよ、**もっと早い段階で説明責任を果たし、事態収束に向けた対応策をきちんと講じていれば**と思わざるを得ません。

もう一つは、石川県の特別支援学校の事件です。こちらについては、複数の要因が重なったことで、事件が大きくなってしまったように感じられます。非常口の施錠がなされていなかったことに加え、**搜索への協力を要請する保護者への連絡が遅れたこと、そして非常事態に対応するためのマニュアルを作成していなかったことなど**

がそれに該当すると思います。

学校現場では、想定していないようなことが起きることも少なくありません。そうした不測の事態には迅速かつ誠意ある対応をしなければならぬと考えます。

それを踏まえ、本校では四月に行った校外学習や六月に実施した山の学習で、保護者の参加を募ったり協力を要請したりしました。児童の安全確保という目的に加え、校外学習における本校職員の対応や校外行事の安全性を検証する機会ともしました。その結果、現段階で本校の対応や危機管理意識については、特に問題がないとのご意見をいただいておりますが、今後も継続し、安心・安全な学校づくりを進めていきたいと思えます。引き続きのご協力をお願いします。

昨年度に引き続き、本年度も本校は小規模特認校制度としての認定を受けました。これにより、二学期（八月二十七日）より、同制度への応募を開始することとなります。それに先駆けて、三日に開催した「せせらぎの会」では、どのようにしたら本校の魅力をより多くの方に発信できるかという点についてご意見をいただきました。九月四日（金）の会でも、本校の魅力を発信するための手立てについて、皆さんからのご意見をいただきたいと考えております。多くの皆さんのご参加をお待ちしております。